



## 適格請求書発行事業者の登録申請書

この申請書は、令和五年十月一日から令和十二年九月二十九日までの間に提出する場合に使用します。

申 請 者	提出先	F01		税務署長		年	月	日	提出
	(個人事業者の場合) 住所又は居所	郵便番号	F08	—	電話番号	F10	—	—	
	(法人の場合) 本店又は主たる 事務所の所在地	フリガナ	E01						
		住所等	F09						
	納税地	郵便番号	F05	—	電話番号	F07	—	—	
		フリガナ	E02						
		注:税務署所在地ではありません	納税地	F06					
	フリガナ	E03			【法人】 フリガナ	H06			
	(個人事業者の場合)氏名 注:屋号ではありません (法人の場合)名称	E04			【法人】 代表者氏名	H07			
	法人番号	F02							

この申請書に記載した次の事項は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。  
(個人事業者の場合)氏名  
(法人の場合)名称、本店又は主たる事務所の所在地(人格のない社団等は名称のみ)  
なお、上記事項のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。  
また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。

下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。

事 業 者 区 分	この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、数字を記載してください。 (1=課税事業者、2=免税事業者、3=新規開業等した事業者)	G01	
	1 課税事業者(次の「新規開業等した事業者」を除く。) ⇒ 次葉のBへ		
	2 免税事業者(次の「新規開業等した事業者」を除く。) ⇒ 次葉のAへ		
	3 新規開業等した事業者 1=事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者 2=事業を開始した課税期間の初日から登録を受けない課税事業者 3=事業を開始した課税期間の初日から登録を受けない免税事業者	G02	
	2年前又は2事業年度前の課税売上高が、 ・1千万円超 ⇒課税事業者 ・1千万円以下 ⇒免税事業者  新規開業等した事業者は、資本金が1千万円以上の法人や消費税課税事業者選択届出書を提出している場合等を除き免税事業者に該当しません。	1 事業を開始した課税期間の初日から登録を受けようとする事業者 ⇒ 右の「課税期間の初日」を記載の上、次葉のBへ 2 事業を開始した課税期間の初日から登録を受けない課税事業者 ⇒ 次葉のBへ 3 事業を開始した課税期間の初日から登録を受けない免税事業者 ⇒ 次葉のAへ	課税期間の初日 (個人事業者は本年1月1日、法人は設立日) N01

税理士署名	R01		電話番号 (税理士)	R02	—	—
税務署 整理欄	通信日付印 の年月日	F12	(西暦)年 月 日	備考		
	個人番号カード/通知カード・運転免許証・その他( )		番号 確認		身元 確認	



## 適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）

この申請書は、令和五年十月一日から令和十二年九月二十九日までの間に提出する場合に使用します。

		年	月	日	提出	氏名又は名称	E01								
A	免 税 事 業 者 の 確 認	該当する事業者の区分に応じ、数字を記載してください。									1=はい、 2=いいえ				
		a 次のb・c以外で例えば免税事業者である課税期間中の最短日での登録を希望するなど免税事業者である課税期間中に登録を受けようとする事業者（登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。） ※ a欄枠内の事項を記載し（登録希望日欄の記載をお忘れなく）、次はB欄①の質問へ							G01						
		個人番号	G02	元 号					年	月	日				
		事業内容等	N01	法人のみ記載					事業年度	自	U01	月	日		
							至	U02							
		登録希望日 (申請書の提出日から 15日後以降の日)					資本金	G03			円				
		b 翌課税期間が課税事業者で、その翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者（申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日までの場合） ※ 次はB欄①の質問へ					翌課税期間の初日		元 号		年	月	日		
							1=はい、 2=いいえ		G04		N03				
		c 翌課税期間が課税事業者で、申請日が翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎている事業者（この場合、翌課税期間の途中から登録を受けることとなります。） ※ 次はB欄①の質問へ							1=はい、2=いいえ		G05				
B	登 録 要 件 の 確 認	① 課税事業者です（登録を受けると、消費税の申告が必要になります。） この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、登録を受けると課税事業者となるため、「1」を記載してください。 ※ 次は②の質問へ							1=はい、2=いいえ		G06				
		② 納税管理人を定める必要のない事業者です。 (国内に住所や本店等を有し、かつ、今後も有する場合は「1」を記載し、次の質問③へ。「いいえ」の場合は「2」を記載の上、次の質問②'にも答えてください。) 【納税管理人を定めなければならない場合（国税通則法第117条第1項）】 【個人事業者】 国内に住所及び居所（事務所及び事業所を除く。）を有せず、又は有しないこととなる場合 【法人】 国内に本店又は主たる事務所を有しない法人で、国内にその事務所及び事業所を有せず、又は有しないこととなる場合							1=はい、2=いいえ		G07				
		②' 納税管理人の届出をしています。					該当する欄に「1」を記載してください。		はい	いいえ	G08	G09			
		③ 消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (加算税や延滞税は「罰金」ではありません。「いいえ」の場合は「2」を記載の上、次の質問③'にも答えてください。)							1=はい、2=いいえ		G10				
		③' その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。					該当する欄に「1」を記載してください。		はい	いいえ	G11	G12			
C	相 続 に よ る 事 業 承 継 の 確 認	相続により適格請求書発行事業者の事業を承継しました。 (「はい」の場合は、以下の事項を記載してください。)							1=はい、2=いいえ		G13				
		適格請求書発行事業者の死亡届出書の提出先税務署	E03	元 号					年	月	日	税務署			
		被	死亡年月日	N04											
		相	郵便番号	P01	-										
			納税地	フリガナ	E04										
		続	納税地	E05											
			人	氏名	フリガナ	E06									
		氏名		E07											
	登録番号	T	E08												
参 考 事 項	E09														